

記載要領 7

診療所専属薬剤師設置免除許可申請書の記載要領

事案	医師が常時3人以上勤務する診療所において、専属薬剤師を置かない場合		
根拠法令	医療法第18条ただし書及び同法施行規則第7条		
提出期限	事 前	様 式	7
提出部数	2 部		
手数料	な し		

様式の記入要領

「開設者」欄	<p>1. 住所は、法人の場合は、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。 医師個人の場合は、開設者医師個人の住所地（住民票のある住所地。）を記載する。</p> <p>2. 氏名は、法人の場合は、法人の名称及び代表者職・氏名を記載する。 医師個人の場合は、開設者医師個人の氏名を記載する。</p> <p>3. 電話番号は、法人の場合は、主たる事務所の電話番号を記載する。 個人の場合は、開設者の自宅の電話番号又は携帯番号を記載する。</p>
1 診療所の名称	開設届又は変更届されている名称を記載する。
2 開設の場所	<p>1. 住居表示法が実施されている地域は、これによる。 「○丁○番○号」、「○番○号」と省略せずに記載する。</p> <p>2. 住居表示法が未実施の場合、地番で記載する。</p> <p>3. ビル内での開設の場合は、ビルの名称と階数まで記載する。 「○×ビル○階」</p>
3 診療科目	診療所開設届出書又は開設許可書の診療科目（変更があった場合は、届け出た診療科目）を記載する。
4 病床数	入院施設（病床）について許可（構造設備使用許可）を受けている場合、その病床数を記載する。
5 精神及び療養病床に係る 病室の1日平均入院患者数	直近6ヶ月間の1日平均外来患者数を記載する。 (新規開設、再開の場合は推定数による。) 該当の病床がない場合は、「-」を記載する。
6 上記の病室以外の病室の 1日平均入院患者数	直近6ヶ月間の1日平均入院患者数を記載する。 (新規開設、再開の場合は推定数による) 該当の病床がない場合は、「-」を記載する。
7 外来患者に係る1日平均取扱い処方せん数（院外処方せんを除く）	直近6ヶ月間の外来患者に係る1日平均取扱い処方せん数（※）を記載する。 ※院内の調剤所で薬剤師が外来患者に投与する薬剤を調剤するため に必要な文書等を指し、その名称は問わない。 ※ただし、患者に院外で調剤を受けさせるために交付する処方せん (院外処方せん)は含まない。
8 専属薬剤師を設置しない 理由	<p>1. 専属薬剤師を設置しない理由を詳細に記載する。 (例) 内服、外用薬は院外調剤のため</p> <p>2. 単に専属薬剤師を設置しない等の理由は許可の対象とならない。</p>